

## ○秋田市の現況

### 1 地勢

秋田市は、本州の東北、秋田県の日本海沿岸地域の中央部に位置しており、905.67km<sup>2</sup>の市域を持ち、緑豊かな山と川、海などの自然環境に恵まれています。

市街地は秋田平野の中央部に広がり、田園地帯が市街地を取り囲んでいます。東部には、標高1,170.5mの太平山をはじめ、秋田杉やブナにおおわれた出羽山地が広がり、岨谷峡や筑紫森といった景勝地が点在しています。

海岸線は単調であり、延長約23.5km、海岸線から1～2kmには、砂丘地が南北に走っています。

南東部から北西部にかけて雄物川が貫流し、流域には平坦で生産力の高い肥沃な耕地が広がっています。



## 2 歴史

秋田市の開発は、天平5年(733年)、時の政府が北辺の政治や交易の拠点として高清水の丘に出羽柵、後の秋田城を設置したことにさかのぼります。

秋田城は、当時、中国東北地方に位置していた渤海国をはじめとする大陸との外交窓口としての役割も担っていたと考えられています。

中世には、安東氏が現在の土崎地区に湊城を構え、土崎湊は、重要な港を数え上げた三津七湊(さんしんしちそう)に名を連ねる全国有数の港町として栄え、地域の政治・経済・文化の中心として繁栄しました。

その後、慶長7年(1602年)、佐竹氏が常陸から秋田へ国替えとなり、現在の千秋公園の地に新たに久保田城を築城するとともに、今日市中心市街地の原型となる城下町を建設しました。

久保田城下町は、藩政期を通じ政治の拠点として、また、土崎湊を通じた北前船航路や雄物川水運の物流拠点として繁栄し、そのにぎわいや活発な交流が、今日に息づく豊かな文化をはぐくんできました。

明治以降は、県庁所在地として引き続き拠点都市としての機能を担い、明治22年(1889年)に市制を施行した後は、周辺町村との合併や雄物川放水路の開削、秋田港と秋田運河の改修、工業地帯の造成、秋田新幹線をはじめとする交通運輸機関の整備などにより、市勢はめざましい発展を遂げました。

このような歴史により、北日本、日本海沿岸地域の要となる都市としての機能を培ってきた秋田市は、平成9年(1997年)に中核市に移行、17年(2005年)には旧河辺町・旧雄和町と合併し、21年(2009年)には市制120周年を迎えました。

## 3 産業構造

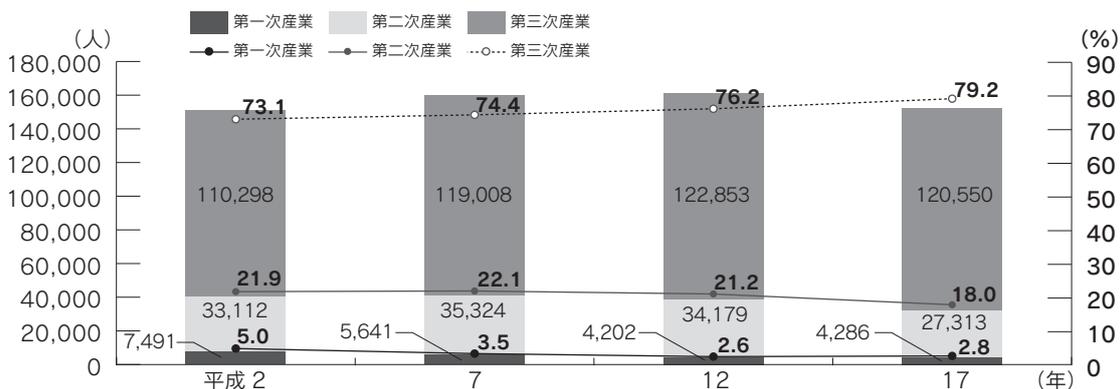
### (1) 全体概要

産業別の就業者数の推移について、平成2年以降の国勢調査結果で見ると、第一次産業と第二次産業への就業者数が減少し、第三次産業への就業者数は増加しています。具体的には、全就業者数に対する第一次産業の就業者数の割合は、2年の5.0%から17年には2.8%に減少しています。第二次産業の就業者数の割合は、2年の21.9%から7年には22.1%に上昇したものの、17年には18.0%に減少しています。第三次産業の就業者数の割合は、73.1%から79.2%に増加しています。

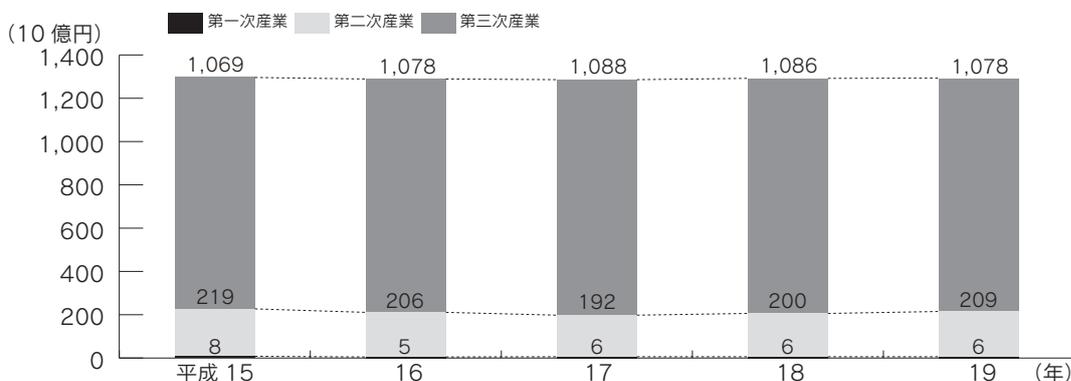
また、産業別市内総生産は、経済情勢の変化の影響を受けながらも、約1兆2千億円とほぼ横ばいで推移しています。

具体的には、第一次産業は、15年は約83億円の生産額でしたが、平成16年以降は約60億円程度で推移しています。第二次産業は、15年には約2,192億円でしたが、17年には約1,922億円まで減少しました。その後、増加に転じ、19年には約2,096億円まで増加しています。業種別で見ると、特に建設業の減少が大きくなっています。第三次産業は、17年には約1兆882億円となっていました。その後、19年には約1兆783億円まで約100億円程度減少しています。業種別で見ると、民間非営利サービス生産者の増加割合が高くなっているものの、卸売・小売業および金融・保険業が下落しています。

産業3区分別従業者数とその割合の推移



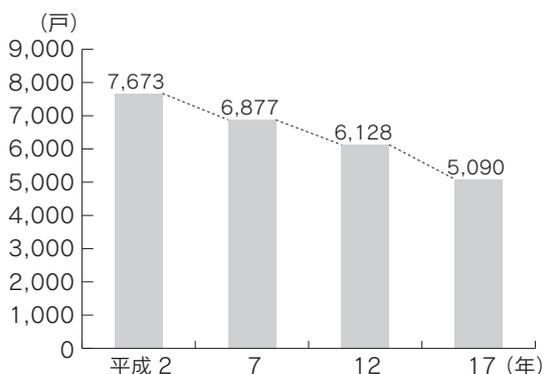
産業別市内総生産の推移



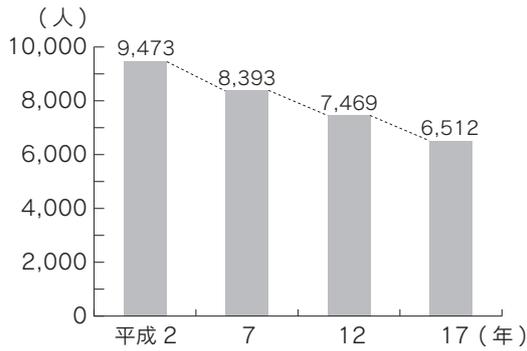
(2) 農林水産業

平成17年における本市の総農家数は、5,090戸、農業就業人口は6,512人、経営耕地面積は7,446haとなっています。2年からの推移を見ると、いずれも減少傾向にあります。特に総農家数の減少が顕著となっています。

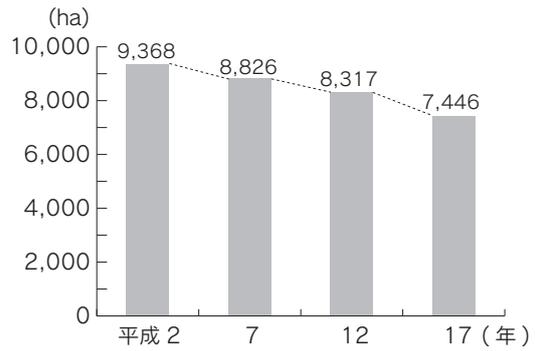
農家数の推移



農業就業人口の推移



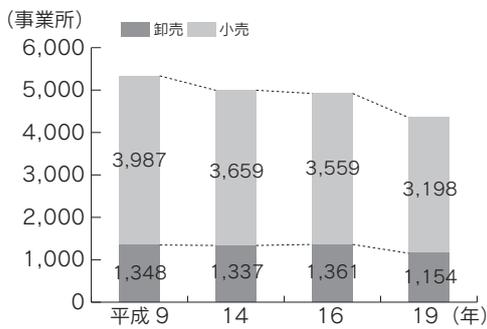
経営耕地面積の推移



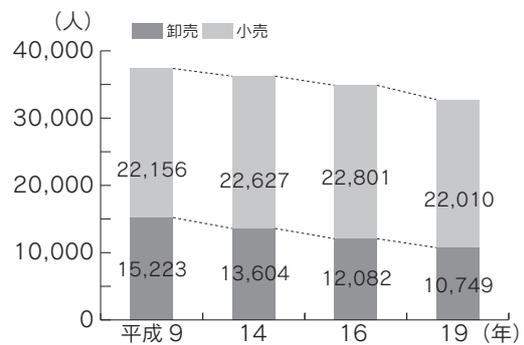
### (3) 商業(卸売・小売業)

商業(卸売・小売業)の平成19年における事業所数は4,352事業所、従業者数は32,759人、年間販売額は1兆2,552億円となっています。9年からの推移を見ると、事業所数、従業者数は減少を続けています。また、年間販売額も減少傾向にあり、19年には9年と比較して36.3%も減少しています。

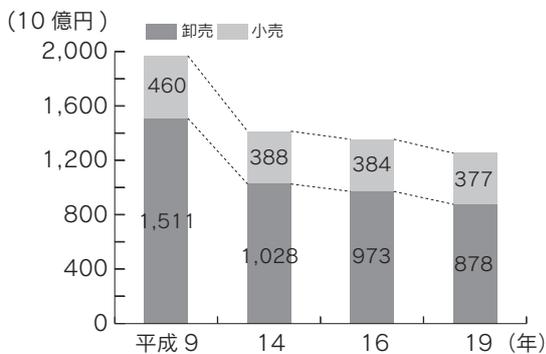
事業所数の推移



従業者数の推移



年間販売額の推移



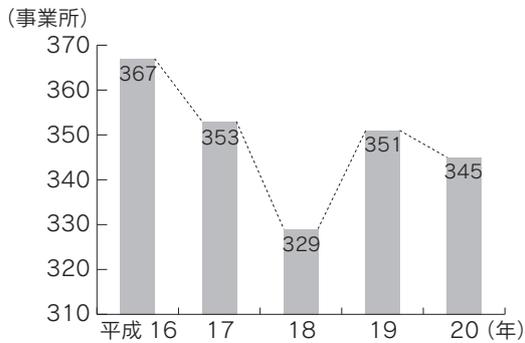
#### (4) 製造業

製造業の平成20年における事業所数は345事業所で、従業者数は12,784人、製造品出荷額は3,270億円となっています。16年からの5年間では、事業所数、従業者数および製造品出荷額は、ともに一時的な持ち直しはあるものの、全般的に減少傾向にあります。

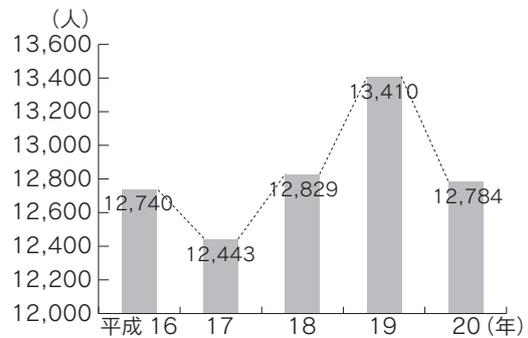
また、産業中分類別に製造品出荷額を見ると、電子部品・デバイス・電子回路製造業、パルプ・紙・紙加工製造業、化学工業、食料品製造業および金属製品製造業の出荷額が高く、17年との比較では、プラスチック製品製造業、化学工業、機械製造業、繊維工業および鉄鋼業が大きく増加しています。特に、プラスチック製品製造業は、4倍近くの伸びを示しています。

一方、電子部品・デバイス・電子回路製造業、木材・木製品製造業および印刷・同関連業は減少しています。

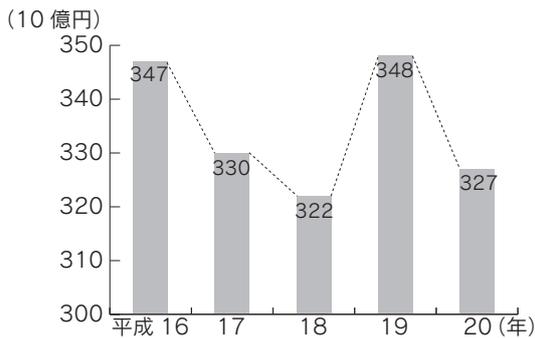
事務所数の推移



従業者数の推移



製造品出荷額の推移



産業中分類別年間製造品出荷額の推移

(百万円)

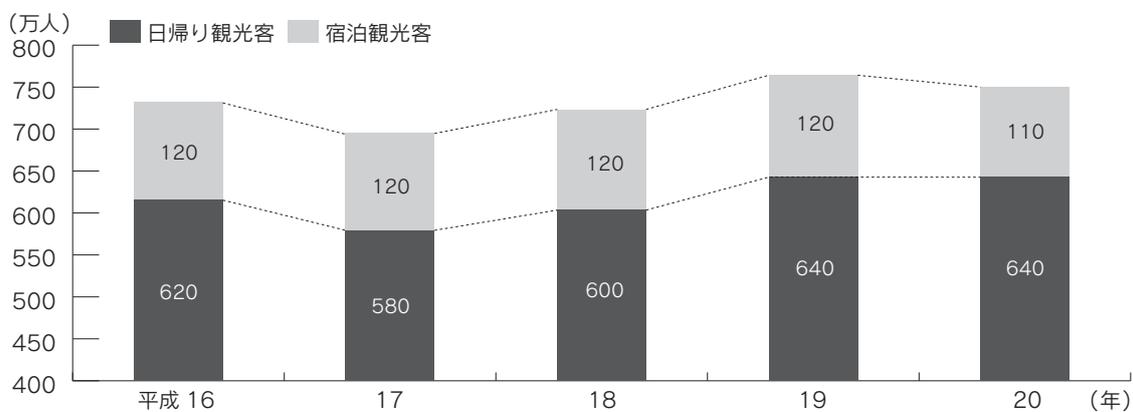
	平成17年	平成20年	増減率
食料品製造業	43,604	37,378	-14.3%
飲料・たばこ・飼料製造業	7,003	6,038	-13.8%
繊維工業	2,223	3,155	41.9%
木材・木製品製造業	33,039	25,707	-22.2%
パルプ・紙・紙加工品製造業	37,426	43,262	15.6%
印刷・同関連業	8,051	6,389	-20.7%
化学工業	21,185	40,280	90.1%
石油製品・石炭製品製造業	923	939	1.7%
プラスチック製品製造業	656	2,608	297.6%
窯業・土石製品製造業	14,067	17,099	21.6%
鉄鋼業	8,702	12,016	38.1%
非鉄金属製造業	18,462	16,246	-12.0%
金属製品製造業	23,701	31,024	30.9%
電子部品・デバイス・電子回路製造業	92,631	61,938	-33.1%
機械製造業	12,547	19,634	56.5%
その他製造業	3,024	2,505	-17.2%

(5) 観光

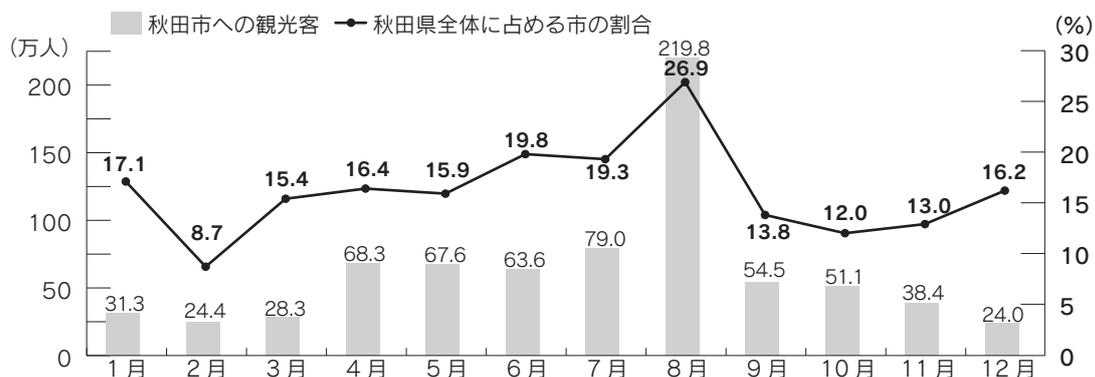
観光入込客数は、平成16年以降増減を繰り返しながら推移しており、20年には約750万人となっています。20年の秋田県の観光客数が4,300万人であることから、県全体の約17%が本市の観光客となっています。

観光客の多くは日帰りで、月別では竿燈まつりが開催される8月に年間観光客数の約3割が集中しています。

観光客数の推移



月別観光入込客数の推移(平成20年)



## 4 都市環境

### (1) 土地利用と都市計画

秋田市は、平成17年1月の旧河辺町・旧雄和町との市町合併により、905.67km<sup>2</sup>の行政区域面積を有し、その約73%が森林など、約27%が住宅地や産業用地、農地、道路などとなっています。

また、秋田都市計画区域と河辺都市計画区域の二つの都市計画区域を有しており、その面積は市域の約46%にあたる414.37km<sup>2</sup>となっています。

秋田都市計画区域は、市街化を促進する市街化区域<sup>\*</sup>と抑制する市街化調整区域<sup>\*</sup>に区分され、市街化区域は、市域の約8%にあたる74.24km<sup>2</sup>となっています。また、用途地域も定められ市街化の計画的な促進がはかられています。

河辺都市計画区域は、旧河辺町と旧雄和町の一部の約104.50km<sup>2</sup>となっており、市街化区域と市街化調整区域の区分はされていませんが、部分的に用途地域を定めるなど、土地利用の誘導をはかっています。

秋田市の都市計画区域



#### ※市街化区域・市街化調整区域

都市計画法による都市計画区域のうち、市街化区域は、すでに市街地を形成している区域および、おおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化をはかるべき区域。市街化調整区域は、市街化を抑制する区域のことで、無秩序な市街化を防止するために定められた区域。

	面積(km <sup>2</sup> )	割合	備考
秋田都市計画区域	309.87	34.2%	太平・仁別・上新城・下浜の一部を除く旧秋田市行政区域460.10km <sup>2</sup> の67.3%を指定
市街化区域	74.24	8.2%	
市街化調整区域	235.63	26.0%	
河辺都市計画区域	104.5	11.5%	旧河辺町行政区域のうちの56.25km <sup>2</sup> と旧雄和町行政区域のうちの48.25km <sup>2</sup> を指定
都市計画区域外	491.3	54.3%	行政区域のうち、秋田都市計画区域、河辺都市計画区域いずれにも指定されていない区域
全体	905.67	100.0%	

## (2) 市街化動向

秋田市内における人口集中地区面積は、平成17年において、約53.6km<sup>2</sup>と7年からの10年間で3.2km<sup>2</sup>増加し、市街地北西部を中心に樹林地や農地を徐々に宅地化しながら拡大しています。また、人口集中地区※の人口は17年に約263,500人となり、7年からの10年間で3,900人増加しています。人口集中地区の人口密度は、7年以降減少傾向にあり、17年には4,915.8人/km<sup>2</sup>になっています。

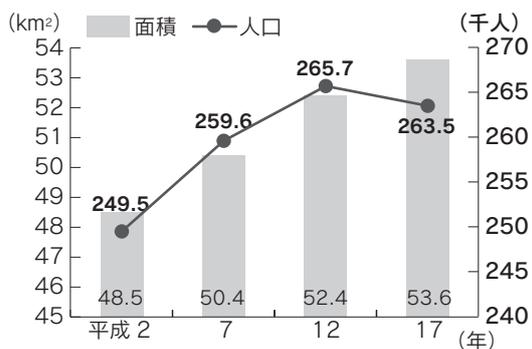
中心市街地は、空き店舗の増加や遊休地の増加により空洞化の傾向にあります。郊外地域には、自動車利用型の商業施設が形成され、秋田駅東地区では、駅周辺の開発や都市施設の整備などの波を受け、幹線道路沿線などに商業・業務施設の立地が進んでいます。



### ※人口集中地区

国勢調査基本単位区等を基礎単位として、原則として人口密度が1km<sup>2</sup>あたり4,000人以上の基本単位区等が市区町村の境界内で互いに隣接して、それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に5,000人以上を有する地域でDID(Densely Inhabited District の略)という。

DIDの面積と人口の推移



DIDの面積と人口密度の推移

